

# 部長会議

日時：令和3年6月24日（木）

午後9時00分～

場所：市役所4階 庁議室

## 1 市長の話

高齢者のワクチン接種が進み、7月末に終わる。現場で様々な意見をいただくとするが、我々がやってきたことは、100点ではないが評価されると自信を持ってほしい。市にとって今はワクチン接種が優先順位1位である。各部に職員の応援をお願いしているが、各部の仕事が回らないこともあるかと思う。くれぐれも応援職員だけの負担が増えることのないよう、各部長が管理するように。

総合計画策定のスケジュール変更について、必要だが不急のものは時期を遅らせる。市の最も重要な計画である総合計画の策定を遅らせる決断をした重みを認識してほしい。市の大きなビジョンは総合計画で示し、各個別計画は実務的に必要なものにするなど、整理が必要だと思う。今後の計画策定に向けて、作業は止めても頭は動かし続けてほしい。

職員満足度アンケートについて、職員に情報が伝わっていないように思える。これまでやってきたことなどを各部長から現場まで伝えてほしい。一方で、仕事の配分など現場のマネジメントに関する課題については現場のコミュニケーションで解決していくべき問題だと思う。現場の職員1人1人が組織を変えていく意識を持ってほしい。現場の仕事の進め方については、私や所属長の思いをもとに、現場でアレンジしながら作ってほしい。就業時間を変更し、開庁時間の前後に時間を設けているので、活用すること。

## 2 通知及びお知らせ

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について(新型コロナウイルスワクチン接種対策事務局)

- ・64歳以下のワクチン接種について、現時点での最優先業務のため、追加の応援や緊急招集をお願いする可能性があります。
- ・残余ワクチンについて、職員へ案内していますが、今後は事務局から部庶務課へ連絡するので、だれが接種するかの調整は部庶務でお願いします。強制にならないよう、部庶務担当者以外は誰が受ける、受けないは、わからないように配慮をお願いします。
- ・新たにワクチン接種会場として、アステホールを考えています。期間は7月19日から10月半ばです。

(2) 第6次総合計画の策定及び令和3年度行財政改革の取組みスケジュールの変更等について(総合政策部)

- ・コロナ禍により、対面での市民の参画と策定スケジュールの確保が難しいため、策定期間を1年間遅らせます。各部の個別計画も再度見直し、次期個別計画をどうするか時間

をかけ考えます。

- ・行革の取り組みについて前回から一部修正しています。補助金の見直しについて、対面での各関係団体との意見交換や協議が困難であるため、9月までを庁内検討期間にします。10月以降の意見交換時に、具体的な提案を出すための検討期間に充ててください。

#### (3) 事業進捗状況の報告について(総合政策部)

- ・6月18日、21日に各部長と市長で協議いただいた内容を反映しています。
- ・次回以降の部長会議では、2日前にガールのファイル管理に掲載しますので、事前に目を通していただいてから議論していきます。各部からは1週間前までにご提出ください。
- ・各事業の状況はガールのスペースで随時報告してください。各部のフリースペースも設けていますので、その他の事項も市長へ随時報告できるので、活用してください。

#### (4) 決算成果報告書の市長レビューについて(総合政策部)

- ・今後の方向性や事業の評価を事前に確認・共有します。事業の振り返りを行い課題の共有化を図ります。
- ・7月12日と7月14日に部長、副部長を対象として予定していますが、必要に応じて課長も出席可能です。詳細は後日お示しします。

#### (5) 職員満足度アンケートの結果について(総合政策部)

- ・今回より、任期付職員と会計年度職員にも実施しました。
- ・各設問の昨年度からの比較として、最も上昇した所属と伸び悩んだ所属を示しています。
- ・昨年度より、自由記述もプライバシーに配慮し要旨のみ公表しています。
- ・仕事の配分など各所管の課題についての対応をお願いします。

#### (6) 新規採用職員のフォローアップについて(総務部)

- ・新規採用職員の交流を深めるため、7月2日に担当業務紹介ワークショップを開催します。
- ・福祉部では独自に新規採用職員を集め、市内の施設を案内する取組みをされています。独自の取組みについて職員課に情報いただければ、参加機会を調整します。新規採用職員の精神面の不安を解消できるよう取組みを進めます。

#### (7) JAL社員1名の採用について(教育推進部)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で航空機需要が減少するなか、働く場の確保と地域活性化を目的として、7月1日から3月末まで会計年度任用職員として採用します。